

特定処遇改善加算にかかる「見える化」要件

介護職員の処遇改善につきまして、介護報酬改定に伴い『介護職員等特定処遇改善加算』が増設され、当施設におきましても加算算定を行っております。当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを算定している事
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っている事
- C 処遇改善に基づく賃金以外の具体的取組内容について、ホームページ掲載等を通じた見える化を行っている事

という3つの要件を満たしている必要がございます。

以上の要件に基づき、デイサービスいちばん星・いちばん星リハカフェ・認知症対応型デイサービス「いちばん星のいえ」における処遇改善に関する具体的な取り組みについて、下記の通り公表を致します。

区分	内容
入職促進に向けた取組	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康の管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供